

# 「東京 2025 世界陸上競技選手権大会における路上競技沿道観客向け暑さ対策運營業務委託」に関する募集要領（公募型プロポーザル方式による契約）

## 1 目的

別紙「東京 2025 世界陸上競技選手権大会における暑さ対策運營業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）の「2 目的」のとおり

## 2 委託業務の内容

仕様書「5 委託内容」のとおり。ただし、契約時の業務内容は公募型プロポーザル方式において契約予定者から提案された企画内容を反映させて変更する場合がある。

## 3 契約限度額

83,587,000 円（税抜）

※金額は、本事業委託一式の全費用とする。

## 4 選定スケジュール

時期	実施項目
令和7年1月20日（月） ～1月30日（木）正午まで	公募・申込受付期間
令和7年2月3日（月）	仕様説明会
令和7年2月3日（月） ～2月17日（月）16時まで	質問受付期間（仕様説明会終了後から） ※ 電子に限る。電話・郵送不可
令和7年2月19日（水）	質問の回答（電子メールにて一斉回答）
令和7年2月3日（月） ～3月5日（水）16時まで	提案書等の受付期間
令和7年3月12日（水）	書面審査（応募者が5者を超える場合）
令和7年3月21日（金）	企画審査会
令和7年3月24日（月）予定	審査結果通知（予定）

## 5 応募資格

応募する事業者は、以下の条件を全て満たすものとする。

- （1）本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する技術者を配置することが出来る者であること。
- （2）応募時点で、東京都における競争入札参加者資格名簿に登録があり、営業種目「催事関係業務」又は「広告代理」における等級が「A」又は「B」に格付けされている者であること。
- （3）東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止又は競争入札参加資格の取り消しの期間中でないこと。
- （4）次に掲げる個人又は団体でないこと。
  - ア 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）

ウ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等に該当する者があるもの

エ 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条第1項の規定に基づく排除措置の期間中である者

## 6 応募方法

応募者は、応募届（様式1）を令和7年1月30日（木曜日）正午までに、東京都環境公社担当者宛に電子メールで送付するとともに電話連絡すること。

- (1) 担当者 公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所東京都気候変動適応センター
- (2) メールアドレス tekiou-center@tokyokankyo.jp
- (3) 電話 03-3699-1335

## 7 仕様説明会

応募をした者は次の仕様説明会に必ず出席すること。

なお、仕様説明会に参加しなかった者は審査対象としないものとする。

- (1) 日時 令和7年2月3日（月曜日）  
時間帯は応募届（様式1）を受理後、個別に調整し、1月31日（金曜日）正午までに、東京都環境公社から連絡予定
- (2) 場所 オンライン（ZOOM）にて実施

## 8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間

仕様説明会終了後から令和7年2月17日（月曜日）16時まで

- (2) 質問方法

質問事項を簡潔に整理し、「質問書（様式2）」に記入の上、件名を「**東京 2025 世界陸上競技選手権大会における路上競技沿道観客向け暑さ対策運營業務委託**」の企画提案に関する質問事項」として、以下のアドレスに提出すること。なお、質問者は応募届（様式1）を提出した者に限る。

アドレス：tekiou-center@tokyokankyo.jp

- (3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年2月19日（水曜日）にすべての応募者にメールで送付する（回答前に辞退届を提出した者は除く）。ただし、どの応募者からも質問がない場合は送付しない。

## 9 企画提案書等の提出について

- (1) 提出書類

ア 企画提案書等提出届 1部（様式3）

イ 会社概要書 1部（様式4）提出日の状況を記載すること。

※本要領5に記載された条件・資格等を記入すること。

ウ 企画提案書 10部（うち1部のみ社名入り）

企画審査会は、参加者を匿名により実施するため、企画提案書には、参加者を特定できるような、社名、ロゴ等を記載しないこと。

- (ア) 記載内容

仕様書を踏まえ、別添「企画提案書記載事項」の各項目について記載すること。

- (イ) 仕様

- ・提案内容は、簡潔な文章で記載し、適宜、図表等を使用し、分かりやすく表現すること。やむを得ず専門的な用語等を用いる場合は、必ず注釈を付記すること。
- ・原則としてA4判横様式、横書き、両面印刷、上開きを基本とし、日本語で記述すること。A3判を使用する場合には、片面印刷とし、Z折りにして綴じ込むこと。
- ・企画提案書のページ数は50ページ以内（表紙、目次、は含まず）とし、ページ番号を記載すること。A3判は2ページ相当とする。
- ・多色刷りは可能とするが、モノクロ複写・印刷する場合でも見やすくなるようにすること。
- ・社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の企業名等が特定・類推できる記載を行わないこと。

#### エ 企画提案書（概要版） 10部（うち1部のみ社名入り）

企画審査会は、参加者を匿名により実施するため、企画提案書には、参加者を特定できるような、社名、ロゴ等を記載しないこと。

##### （ア） 記載内容

企画提案書の内容を基に概要版を作成すること。概要版は、企画提案書に記載されている内容のみで構成し、仕様書別紙「委託内容詳細」2（1）ア「運営計画書等」の概要を必ず記載すること。

##### （イ） 仕様

企画提案書の仕様に準ずる。ただし、A4判横様式とし、ページ数は、5ページ以内とする。なお、社名、ロゴマーク及び背景色等、提案者の企業名等が特定・類推できる記載を行わないこと。

#### オ 経費内訳書 10部（うち1部のみ社名入り）

企画の内容を実施する上で必要な経費を漏れなく正確に記載すること。

#### カ 応募事業者の会計決算書（貸借対照表・損益計算書） 1部

※対象は、直近の事業年度2年間とする。

（2）提出期限 令和7年3月5日（水曜日）＜必着＞

（3）提出先 本要領15に指定するあて先に郵送又は持参すること。

持参する場合は、当日16時までとし、前日までに持参する旨、連絡すること。

## 10 書類審査（1次審査）の実施

応募者が5者を超える場合、次により委託者が書類審査（1次審査）を実施する。

（1）審査方法 企画提案書等の内容により書類審査（1次審査）を行い、5者を選定する。

（2）結果通知 令和7年3月12日（水曜日）

（3）主な審査ポイント 別添「企画提案書記載事項」記載のとおり

## 11 企画審査会

（1）日程 令和7年3月21日（金曜日）

※詳細は別途通知する。

（2）場所 公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所（東京都江東区新砂1-7-5）で実施することを予定しているが、オンラインにより実施する場合がある。

（3）審査方法

ア 説明は、原則として事前に提出した企画提案書（概要版）を用いた発表とし、追加資

料の使用は認めない。

イ 各社の出席者は3名以内とする。

ウ 審査時間は、1社あたり40分程度とする（説明20分、質疑応答20分程度）

#### (4) 審査項目

別添「企画提案書記載事項」のとおり

### 1.2 企画案の採用

企画審査会による審査を行い、審査委員の点数を足し合わせた総合計点が最も高いものを、最優秀企画提案として採用する。

ただし、総合計点はその満点の50%未満である場合は、最優秀企画提案として採用しない。

なお採用又は不採用については、令和7年3月24日（月曜日）（予定）までに通知する。

### 1.3 契約締結

最優秀企画提案の応募者と契約を締結する。なお、採用された企画について、委託者が必要と認める場合には、提案した事業者と協議の上、その企画の一部を修正できるものとする。

### 1.4 その他

(1) 委託業務の内容については、別添「仕様書」を参照すること。

(2) 応募に関わる費用は、全て応募者の負担とする。

(3) 提出物は返却しない。

(4) 企画審査会への参加を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を持参又は郵送により提出すること。

(5) 採用された企画提案の提出物に係る所有権及び著作権（著作権法（昭和45年法律第48号））は東京都環境公社に帰属するものとする。なお、企画提案の実施にあたり、第三者の権利に係る著作物を利用する場合には、当該著作物に係る一切の権利処理は、採用された応募者の費用及び責任において行うものとする。

(6) 契約金額については、最優秀企画提案の応募者の見積額をもって契約締結する。ただし、契約締結に際し、委託者が必要と認めた企画の修正を行う場合には、受託者と協議の上、契約限度額内で提案内容の一部を修正することができるものとする。

(7) 審査経過等に関する問い合わせには応じないとともに、審査結果についての異議申し立ては一切受け付けない。

### 1.5 提出先及び問い合わせ先

公益財団法人東京都環境公社東京都環境科学研究所東京都気候変動適応センター

住所：〒136-0075 東京都江東区新砂 1-7-5

電話：03-3699-1335

メールアドレス：tekiou-center@tokyokankyo.jp